



文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

豊口 和士

これからの書写・書道教育 (26)

平成29年3月に小学校・中学校・平成30年3月に高等学校の学習指導要領が改訂・告示され、令和2年4月に小学校、令和3年4月に中学校、令和4年4月に高等学校（年次進行）でスタートした新しい教育課程も、今年度をもって小学校、中学校、高等学校のすべての校種で実施されることになりました。

現行の学習指導要領の趣旨、新しい学習評価の考え方、GIGAスクール構想等に基づく学習指導もさらに充実していくものと思います。現行の学習指導要領ですべての教科・科目において示された育成を目指す資質・能力の着実な育成に向けて、学校教育現場では不断の努力が続いていることと思います。学校だけでなく、社会全体で児童・生徒の学びと成長を支援してまいりますよう。

本連載では、現行の学習指導要領を踏まえた、これからの書写・書道教育と、関連する事項について紹介していきます。

今回は、教育現場で今後さらに本格的に取り組んでいくことになる「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」について概説します。

1 個別最適な学び

学習指導要領では、「個別最適な学び」は指導者の視点から「個に応じた指導」として示され、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図ることや、情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示され、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要であるとしています。

現在、「個別最適な学び」は、指導者の視点での「指導の個別化」、学習者の視点での「学習の個性化」として捉えられています。

「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」（令和3年3月版、文部科学省初等中等教育局教育課程課）には次のように解説されています。

全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。

基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じ

た学習活動や学習課題に取り組み機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「**学習の個性化**」も必要である。

ここでは、児童生徒が自らの状態を様々なデータも活用しながら把握し、自らに合った学習の進め方を考えることができるよう、また、児童生徒がこれまでの経験を振り返った

り、これからのキャリアを見通したりしながら、自ら適切に学習課題を設定し、取り組んでいけるよう、教師による指導を工夫していくことが重要となります。さらに、ICTの活用も含め、児童生徒が主体的に学習を進められるよう、それぞれの児童生徒が自分にふさわしい学習方法を模索する態度を育てることも大切です。

2 協働的な学び

「協働的な学び」について、同資料には次のように解説されています。

探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「**協働的な学び**」を充実することも重要である。

加えて、学習指導要領総則には、「児童（生徒）が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科・科目等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること」と示されています。

ここで、児童生徒に実感的に理解してほしいことは、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、

社会をよりよくしたりできるということ。こうした実感は、自分の活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねていくことにより、主体的に学びに向かい、学んだことを人生や社会づくりに生かしていこうという意識や積極性につながってきます。このように、学校での学びの質を高め、豊かなものとしていくことにより、子供たちは、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解したり、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようになっていくと考えられます。

3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

学習指導要領前文では、「一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人

生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」としています。これこそが、急速に変化する時代の中で育むべき資質・能力です。「児童（生徒）が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていく」ために、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実・実現し、「主体的・対話的で深い学び」の現に向けた授業改善につなげていくことが教育現場に求められています。このように、子供たちの知・徳・体を一体で育む日本型学校教育の良さを受け継ぎ、更に発展させた新しい時代の学校教育、「令和の日本型学校教育」の実現が目指されています。その際、デジタル学習基盤として、GIGAスクール（ICT・一人一台端末の活用）が位置づけられていることは、これまでも触れてきた通りです。

（次回に続く。）